

平成31年度 第10回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和元年9月30日（月） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、下垣内学校教育課長、尾崎文化財課長、学校教育課 保木、教育総務課 桐山、新家
説明員 松井生涯学習課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 針山委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成31年度第10回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 第7回定例会の会議録について承認を行います。
第7回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。

○野崎委員 第7回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございます。
それでは、第7回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 第7回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、第8回臨時会の会議録について承認を行います。
第8回臨時会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。

○長瀬委員 第8回の臨時会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
 それでは、第8回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 第8回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第14号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第14号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第14号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第14号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
 事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第14号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第14号について、事務局説明のとおり決しました。
- 中野谷教育長 次に、日程第2、報告27「平成31年度全国学力学習状況調査の結果公表について」を事務局より報告願います。
- 下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 長瀬委員 公表資料の表現については、大切な部分をゴシック体にするなど見る人にとってわかりやすくしてほしいと思います。
- 公表資料の内容については、1点目は、小学校の算数に関する所見で「数学的な考え方を記述する力に弱さがあります。」となっておりますが、昨年度のものとは比べ評価が後退しているような印象を受けますので、確認をお願いします。2点目は、学校での調査結果の活用に関する記述の部分ですが、学習評価においてはプロセスを重視した評価をし、子どものやる気を引き出すことにつながるような評価でなければならぬと考えています。こうした視点が盛り込まれた表現となるよう検討してください。
- 針山委員 学校での調査結果の活用については、家庭や地域においても活用いただくようお願いがなされていますが、こうした働きかけにおいて生涯学習課や協働推進課など庁内関係課との連携はどのようになっていますか。
- 下垣内学校教育課長 社会教育委員会や各地域の学校運営協議会などにおいて結果を報告するほか、各家庭に対しては学校だよりで周知する予定としています。
- 中野谷教育長 補足をさせていただきますが、例えば、生活面における朝食を毎朝食べることについては、教育大綱における食育・眠育を推進する中で、教育委員会と市民保健部とが連携して広報等を行うなど関係部局が一体となって取り組んでいるところです。
- 針山委員 今回の調査結果で明らかになった課題については、各学校における今後の指導改善にしっかりと反映してほしいと思います。
- 打江委員 昨年度調査結果を公表した際に市民からの反応はありましたか。
- 中野谷教育長 昨年度調査結果を公表した際には、学校からの反応はありましたが、市民からの反応は特にありませんでした。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第4、議第15号「高山市女性青少年会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○松井生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第15号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第15号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第5、議第16号「高山市公民館に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第16号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第16号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第6、協議5「第3期高山市教育振興基本計画について」を事務局より説明願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 <資料に基づき質疑>

第3期計画における施策として、子どもたちの「命を守る」防災教育について提案させていただきます。東日本大震災以降、日本各地で台風や豪雨などによる災害が多発しており、児童生徒への防災教育の重要性が改めて認識されています。現在も各学校や地域では避難訓練等の取り組みはなされていますが、「命を守る」という観点からの防災教育について一層充実を図る必要があると考え今回提案させていただきました。具体的には、一人ひとりが命の尊さを実感し災害時に自らの命を守る方法を取得すること、学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築すること、以上の2点の視点について基本計画に盛り込んでいただきたいと思います。

○打江委員 <資料に基づき質疑>

施策の「健やかな体を育む教育」の取り組みに「中学校部活動指導の充実」の項目がありますが、外部指導者の協力を得るようになってきていることから、「充実」のみだけでなく「改善と充実」としたらいかがでしょうか。

同じく、施策の「健やかな体を育む教育」の取り組みに「情報モラル教育によるゲームやSNS依存の対応」がありますが、これらの対応を学校が全て受け入れ対応するように読み取れます。情報機器に関する事は、まずは家庭内のことと考えますがいかがでしょうか。

施策の「確かな学力を育む教育」の取り組みに「英語検定への対応」とありますが、英語検定の指導を学校が行うようになるのでしょうか。また、これは大学入試試験を踏まえた対応なのでしょうか。

また、施策の「不登校への対応」の取り組みに「1次、2次、3次支援」とありますが、この意味を教えてください。

表現についてですが、施策の「学校経営の積極的な改革」の取り組みに「部活動指導員の活用」とありますが、「人」である部活動指導員を「活用」という表現には違和感を覚えます。

最後に、本市は平和都市宣言をし、昨年には朝日中学校で平和学習を発表してい

ることを踏まえ、「平和教育の推進」の視点についても基本計画に盛り込んでいってはいかがでしょうか。

○下垣内学校教育課長 SNS依存への対応については、問題の発覚が学校であることが多く、警察など関係機関とも連携しながら対応しています。これまでの情報モラル教育やSNS利用におけるルールづくりなどにより一定の効果が上がっていることも踏まえ、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○中野谷教育長 SNS依存への対応については、生活リズムの乱れにより学習活動への影響だけでなく、引きこもり等の問題へもつながる恐れもあることから、重要な課題ととらえています。

○下垣内学校教育課長 英語検定については、支所地域では学校で行っているところもありますが、高山地域においては、高校や塾で受けている状況にあります。大学入試というよりも子どもたちの力試しの場として重要ととらえており、こうした力試しの場を市内で同一の環境で整えていきたいと考えています。

○下垣内学校教育課長 不登校への対応における「1次、2次、3次支援」については、学校による対応（1次）、であい塾による対応（2次）、スクールソーシャルワーカーなど関係機関による対応（3次）が切れ目なくなされていることを意味しています。

○長瀬委員 <資料に基づき質疑>

学校教育分野の基本的方向については、「伝統をもとに新しい時代を生きていく資質・能力を育みます」とされており、新学習指導要領の方向性と同じであり理解できます。ただ、表現については、「伝統をもとに新しい時代を生きていくために必要な資質・能力を育みます」としたらいかがでしょうか。

学校教育分野の基本施策の1つ目「確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」については、教育大綱の基本方針を踏まえ、「生きる力」という文言を入れるのかどうかについて検討する必要があると思います。

同じく学校教育分野の基本施策の3つ目「地域全体の協働による教育の推進」については、第2期計画において「地域全体の協働による郷土教育の推進」とされていたものから、「郷土」という文言が消えています。郷土教育は本市の学校教育における特徴的な柱の一つであることから、第2期計画を継承し「地域全体の協働による郷土教育の推進」とした方が適切と考えます。

次に各施策についてですが、基本施策1の「(1) 確かな学力を育む教育」には、新学習指導要領の方向性との整合を図るため、学習評価の充実の観点を加える必要があると考えます。

基本施策1の「(2) 豊かな心を育む教育」については、いじめの未然防止にもつながることから、基本施策2の「(1) いじめの未然防止」と関連づけて考える必要があります。

基本施策の2つ目「すべての子に居場所をつくる教育の推進」については、学校生活において一番長い時間を過ごすのは授業時間であり、授業の中にこそ居場所を作らなければならないと考えます。そのためにも、基本施策1の「(1) 確かな学力を育む教育」と関連づけて取り組んでいく必要があります。

基本施策2の「(1) いじめの未然防止と対応」の取り組みに「諸機関との連携・協働による未然防災策の推進」がありますが、「関係機関等との連携・協働による未然防災策の推進」とした方が、機関のみならず個人等も含まれるので適切と考えます。

基本施策2の「(2) 不登校への対応」の取り組みに「であい塾を活用した学習、生活の支援」がありますが、「であい塾等を活用した学習、生活の支援」とし、であい塾に限定しない方がよいと考えます。

基本施策3の「(3) 社会に開かれた教育課程の推進」については、この目的はよりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことです。連携・協働を特色あるキャリア教育の推進という視点でも考えることはできないでしょうか。

基本施策4の「(1) 学校経営の積極的な改革」の取り組みに「法的な相談機関、医療機関との連携」がありますが、国によるスクールロイヤー導入との関わりについて検討する必要があります。

基本施策4の「(2) 異業種・大学・企業・地域間連携の推進」については、高等学校とこれまで以上に積極的な連携を図ることで、特色あるキャリア教育、さらには本市の特色ある学校教育に繋がっていくと考えます。

次に、生涯学習分野についてですが、基本施策2の「(1) 家庭教育への支援」については、相談にも来ることができない、講座等にも参加することができない孤立感を持った人をどう支援するかが課題と考えます。

次に、スポーツ分野についてですが、基本施策3の「(1) 高地トレーニングエリアの利用促進」については、利用促進を図るうえで阻害要因となっているものは何でしょうか。

最後に、骨子案の全体を通じてですが、基本計画が着実に実行されていくためには、人材の確保や人材の育成が必須条件の一つとなります。特に、人材の育成には相当の年月がかかりますので、人材の確保や育成に視点を置いた見直しが必要と考えます。

○白田委員

学校教育分野の基本施策2「すべての子に居場所をつくる教育の推進」に「(3) 特別支援教育の充実」が位置づけられていますが、特別支援教育についても児童生徒の学力をつけるためのものであり、基本施策1「確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」として取り組むべきと考えます。

○針山委員

スポーツ分野の基本施策1「スポーツ活動の充実」の取り組みとして、第2期計画においては、スポーツ推進委員とまちづくり協議会との連携促進がありましたが、

第3期計画においてはその記述が無くなっている点が気になります。

基本施策2「スポーツ施設の整備」については、サッカー場、野球場に関する記述は見られますが、長期的には、これらの施設以外にも市民全体が楽しめるような施設の整備についても検討する必要があるのではないかと思います。

また、学校分野の基本施策2「すべての子に居場所をつくる教育の推進」については、であい塾にも来ることができない児童生徒なども含め、すべての子どもの居場所づくりをすすめていくためには、教育委員会だけでなく、庁内関係課やまちづくり協議会など子育て支援に携わる諸機関と連携した取り組みが重要であり、こうした視点についても計画に盛り組んでいく必要があると思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、教育振興基本計画については、今後も継続協議といたします。

○中野谷教育長 次に、日程第7、報告29「教育長職務代理者の指名について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。只今の説明についてご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 質疑がないようですので、職務代理者の指名について報告します。
職務代理者には引き続き針山委員を指名させていただくことを報告しますので、よろしく願います。改めてご意見をお伺いします。

(質疑なし)

○中野谷教育長 では、針山職務代理者から一言ご挨拶をお願いします。

(針山委員あいさつ)

○中野谷教育長 針山職務代理者、どうぞよろしくお願いいたします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「花里小学校プログラミング教育について」の報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「教育行政視察研修について」の報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告なし)

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【10月31日 午後1時30分】

【11月29日 午後1時30分】

【12月24日 午後1時30分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成31年度第10回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後 3 時 1 0 分閉会